

確定版

平成31年度
エコカー減税等概要

平成31年3月28日

エコカー減税(自動車重量税・自動車取得税)の概要

〔適用期間〕 ・自動車取得税(取得税) : 2019年4月1日～2019年9月30日

・自動車重量税(重量税) : 2019年5月1日～2021年4月30日

〔適用内容〕 ・減税対象車について、適用期間中に新車新規登録等を行った場合に限り、特例措置が適用(1回限り)

※1 新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時等も免税。
(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)

※2 新車新規登録時免税を受けた平成32年度燃費基準+90%以上を達成している車両については、初回継続検査時等も免税。
(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)

1. 乗用車

対象・要件等		税目		特例措置の内容					
・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車 ・クリーンディーゼル乗用車 (平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合の乗用車)		取得税		非課税					
		重量税	新車新規検査	免税※1					
	燃費性能			平成32年度燃費基準					
	排出ガス性能			達成	+10%	+20%	+30%	+40%～	+90%～
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	取得税		20%軽減	25%軽減	50%軽減		非課税	
		重量税	新車新規検査	25%軽減		50%軽減		免税※2	

2. 軽量車(車両総重量2.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容					
・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車		取得税		非課税					
		重量税	新車新規検査	免税※1					
	燃費性能			平成27年度燃費基準					
	排出ガス性能			+5%	+10%	+15%	+20%	+25%～	
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	取得税		20%軽減	40%軽減	60%軽減	80%軽減	非課税	
		重量税	新車新規検査	25%軽減		50%軽減	75%軽減	免税	

3. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		取得税		非課税		
		重量税	新車新規検査	免税※1		
	燃費性能 排出ガス性能			平成27年度燃費基準		
				+5%	+10%	+15%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	取得税		50%軽減	75%軽減	非課税
		重量税	新車新規検査			免税
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	取得税		エコカー対象外	50%軽減	75%軽減
		重量税	新車新規検査			
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	取得税		50%軽減	75%軽減	非課税
		重量税	新車新規検査			免税
	平成21年排出ガス規制適合	取得税		エコカー対象外	50%軽減	75%軽減
		重量税	新車新規検査			

4. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容		
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		取得税		非課税		
		重量税	新車新規検査	免税※1		
	燃費性能 排出ガス性能			平成27年度燃費基準		
				+5%	+10%	+15%~
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合	取得税		50%軽減	75%軽減	非課税
		重量税	新車新規検査			免税
		取得税				
		重量税	新車新規検査			

自動車税のグリーン化特例の概要

○ 軽 課

〔適用期間〕 ・2019年4月1日～2021年3月31日

〔適用内容〕 ・適用期間中に新車新規登録等を行った場合に限り、当該年度の翌年度分について特例措置が適用

対象・要件等				特例措置の内容	
乗用車(※1)	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合) 			概ね75%軽減	
	ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	排出ガス性能		燃費性能	
		平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減		平成32年度燃費基準+30%達成	概ね75%軽減
				平成32年度燃費基準+10%達成	概ね50%軽減
重量車等 (バス・トラック)	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 			概ね75%軽減	

※1 自家用乗用車については、2021年度及び2022年度は適用対象を電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル乗用車に限定。

○ 重 課

〔適用内容〕 ・新車新規登録等から一定期間経過した自動車(※2) : 概ね15%重課(※3)

- ・ガソリン車、LPG車 : 13年超
- ・ディーゼル車 : 11年超

※2 電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車、一般乗合バス及び被けん引車については、重課の適用外

※3 バス(一般乗合バスを除く)及びトラック(被けん引車を除く)については、概ね10%重課

軽自動車税のグリーン化特例の概要

○ 軽課

〔適用期間〕 2019年4月1日～2021年3月31日

〔適用内容〕 適用期間中に初めて車両番号の指定を受ける減税対象車(三輪以上の軽自動車)を取得する場合には限り、当該年度の翌年度分について特例措置が適用

対象・要件等				特例措置の内容
乗用車(※1)	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合) 			概ね75%軽減
	ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	排出ガス性能	燃費性能	
		平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	平成32年度燃費基準+30%達成	概ね50%軽減
			平成32年度燃費基準+10%達成	概ね25%軽減
軽貨物車	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合) 			概ね75%軽減
	ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	排出ガス性能	燃費性能	
		平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	平成27年度燃費基準+35%達成	概ね50%軽減
			平成27年度燃費基準+15%達成	概ね25%軽減

※1 自家用軽乗用車については、2021年度及び2022年度は適用対象を電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車に限定。

○ 重課

〔適用内容〕 初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した三輪以上の軽自動車(※2)：概ね20%重課

※2 電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車及び被けん引車を除く

環境性能割の概要

【適用期間】 ・2019年10月1日～2021年3月31日

【適用内容】 ・上記の期間中に車両を取得した場合に、車両の取得価額に対して環境性能に応じた税率を課税。

※1 2019年10月1日～2020年9月30日までの間に取得した自家用乗用車(軽自動車を含む)については、税率を1%軽減する。

1. 乗用車(登録車)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容						
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車 <small>(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合の乗用車)</small>		自家用 及び 営業用	非課税						
	燃費性能 排出ガス性能		平成27年度燃費基準				平成32年度燃費基準		
			未達成	達成	+5%	+10%～	達成	+10%	+20%～
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(※1)	3%			2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税		

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

2. 乗用車(軽自動車)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容						
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small>		自家用 及び 営業用	非課税						
	燃費性能 排出ガス性能		平成27年度燃費基準				平成32年度燃費基準		
			未達成	達成	+5%	+10%～	達成	+10%	+20%～
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(※1)	2%			1%	非課税		
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税		

・上記の要件に該当しない車両については、2%の税率が適用。

【平成27年度燃費基準への読み替え】

平成27年度燃費基準	+10%	+20%
↑		
平成22年度燃費基準	+38%	+50%

【平成32年度燃費基準への読み替え】

平成32年度燃費基準	達成	+10%	+20%
↑			
平成22年度燃費基準	+50%	+65%	+80%

3. 軽量車(車両総重量2.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		自家用 及び 営業用	非課税					
	燃費性能		平成27年度燃費基準					
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%	+20%~
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用(登録車)	3%		2%		1%	非課税
		自家用(軽自動車)	2%				1%	非課税
		営業用 (登録車及び軽自動車)	2%		1%		0.5%	非課税

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。(軽自動車については一律2%が適用される。)

【平成27年度燃費基準への読み替え】

平成27年度燃費基準	+10%	+15%	+20%
------------	------	------	------



平成22年度燃費基準	+38%	+44%	+50%
------------	------	------	------

4. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		自家用 及び 営業用	非課税					
	燃費性能		平成27年度燃費基準					
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%~	
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	自家用	3%	2%	1%	非課税		
		営業用	2%	1%	0.5%	非課税		
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	自家用	3%	2%	1%	非課税		
		営業用	2%	1%	0.5%	非課税		
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

5. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		自家用・営業用別	特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減)</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		自家用 及び 営業用	非課税					
	燃費性能		平成27年度燃費基準					
	排出ガス性能		未達成	達成	+5%	+10%	+15%~	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合	自家用	3%	2%	1%	非課税		
		営業用	2%	1%	0.5%	非課税		
	平成21年排出ガス規制適合	自家用	3%		2%	1%	非課税	
		営業用	2%		1%	0.5%	非課税	

・上記の要件に該当しない車両については、自家用は3%、営業用は2%の税率が適用。

中古車特例（自動車取得税）の概要

〔適用期間〕 ・自動車取得税（取得税）：2019年4月1日～2019年9月30日

〔適用内容〕 ・適用期間中に新車新規登録等を受けるもの以外の車であって減税対象車を取得する場合に限り、特例措置が適用

1. 乗用車

対象・要件等		特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>（平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合）</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車 <small>（平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合）</small>		取得価額から45万円控除					
	燃費性能 排出ガス性能	平成32年度燃費基準					
		達成	+10%	+20%	+30%	+40%	+50%
ガソリン車・LPG車 （ハイブリッド車を含む）	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	取得価額 から 5万円控除	取得価額 から 15万円控除	取得価額 から 25万円控除	取得価額 から 35万円控除	取得価額 から 45万円控除	

【平成32年度燃費基準への読み替え】

平成32年度燃費基準	達成	+10%	+20%	+30%	+40%
平成22年度燃費基準	+50%	+65%	+80%	+95%	+110%

2. 軽量車（車両総重量2.5t以下のバス・トラック）

対象・要件等		特例措置の内容				
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 <small>（平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合）</small> <ul style="list-style-type: none"> プラグインハイブリッド自動車 		取得価額から45万円控除				
	燃費性能 排出ガス性能	平成27年度燃費基準				
		+5%	+10%	+15%	+20%	+25%
ガソリン車 （ハイブリッド車を含む）	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	取得価額 から 5万円控除	取得価額 から 15万円控除	取得価額 から 25万円控除	取得価額 から 35万円控除	取得価額 から 45万円控除

【平成27年度燃費基準への読み替え】

平成27年度燃費基準	+5%	+10%	+15%	+20%	+25%
平成22年度燃費基準	+32%	+38%	+44%	50%	57%

3. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 (平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車		取得価額から45万円控除			
	燃費性能 排出ガス性能	平成27年度燃費基準			
		達成	+5%	+10%	+15%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%低減	取得価額から 15万円控除	取得価額から 25万円控除	取得価額から 35万円控除	取得価額から 45万円控除
	平成17年排出ガス規制50%低減 又は 平成30年排出ガス規制25%低減	中古車特例 対象外	取得価額から 15万円控除	取得価額から 25万円控除	取得価額から 35万円控除

4. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 (平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減) ・プラグインハイブリッド自動車		取得価額から45万円控除			
	燃費性能 排出ガス性能	平成27年度燃費基準			
		達成	+5%	+10%	+15%
ディーゼル車 (ハイブリッド車のみ)	平成21年排出ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排出ガス規制適合	取得価額から 15万円控除	取得価額から 25万円控除	取得価額から 35万円控除	取得価額から 45万円控除